

ごうど出産・子育て応援金（国の出産・子育て 応援給付金）事業について

（令和 5 年 1 月 20 日更新）

安心して出産・子育てができるよう、妊娠期から出産・子育て期までの切れ目ない相談支援の充実と応援金の支給を実施します。

対象となる方にはご案内を郵送しますので、ご不明な点等ありましたら下記までご相談ください。

対象者

神戸町に住民票を有する妊婦及び（原則）産婦の方のうち、下記に該当する方。

- ・令和 4 年 4 月 1 日以降に出生した子どもの養育者（原則母または父）
- ・令和 4 年 4 月 1 日以降に妊娠届出を提出された方

給付額

- ・妊婦 1 人につき 5 万円
- ・子ども 1 人につき 5 万円

【お問い合わせ先】

神戸町保健センター

電話：0584-27-7555